



新宿区

『新宿力』で創造する  
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成30年第1回区議会定例会  
新宿区長定例記者会見資料  
平成30年2月9日(金)

事業名	成年後見制度の利用促進	予算(案)の概要	88 ページ
予算額	68,222 千円 (拡充) (前年度予算額 53,820 千円)		
取材先	福祉部地域福祉課長 松田(電話 03-5273-4170)		

成年後見制度の利用促進に向けて

## 法人後見を開始します (平成30年度~)

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、区では、成年後見制度の利用促進を図っています。

今後、成年後見制度の利用が必要な人の更なる増加が見込まれるため、平成30年度から、新たに新宿区社会福祉協議会(以下「社協」という。)による法人後見を開始します。

これに伴い、区は社協に対する事業補助を行い、支援していきます。

### 特徴・メリット

○社協の安定性、継続性及び信頼性により、区民に安心して成年後見制度を利用してもらうことができます。

○個人受任が困難な事例、社協のネットワークを活かすべき事例を受任し、成年後見制度におけるセーフティネットの役割を果たします。

- (例)
- ・訪問や連絡等の支援回数が多い事例
  - ・若年の知的障害者など、後見業務が長期に渡る事例

○社協が培ってきたノウハウに加え、地域住民や、多様な関係機関・団体とのネットワークを活かせる支援が可能になります。

### 平成30年度受任予定件数

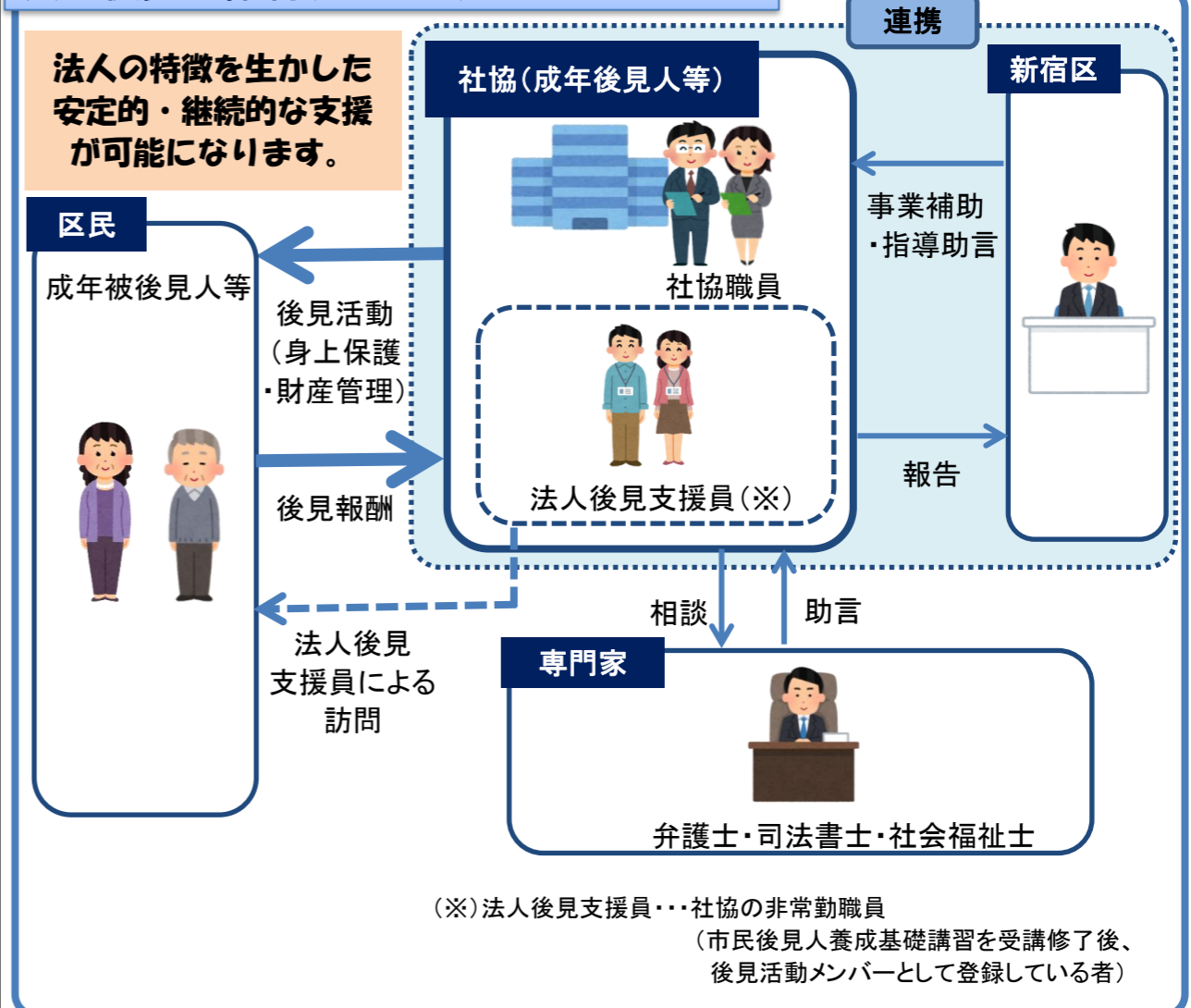
受任件数 8件 (予定)

### 平成30年度予算額

法人後見事業に対する補助【新規】  
○人件費・事務費 14,481千円



## 法人後見の体制(イメージ)



## (参考)成年後見利用促進に関する事業

### ■区事業

- ・区長による後見開始等審判請求事務
- ・申立費用助成・成年後見人等への報酬助成
- ・成年後見事例検討会の開催
- ・市民後見人の養成(募集・決定)

### ■社協事業

- ・法人後見の実施(平成30年度新規事業)
- ・法人後見監督の実施
- ・地域福祉権利擁護事業(東京都社会福祉協議会からの受託事業)

### ■社協への区委託事業

- ・新宿区成年後見センターの設置
- ①成年後見・権利擁護相談
- ②成年後見制度の普及啓発
- ③成年後見人等の支援
- ④地域ネットワークの活用
- ⑤運営委員会等の設置・運営
- ⑥市民後見人の養成
- ⑦事務局運営